

遺産分割協議書

平成__年__月__日、京都府京都市_____被相続人名の死亡によって開始した相続の共同相続人である 相続人A 及び 相続人B は、本日、その相続財産について、次のとおり遺産分割の協議を行った。

相続財産のうち、下記の不動産は、相続人A が相続する。

この協議を証するため、本協議書を2通作成して、それぞれに署名、押印し、各自1通を保有するものとする。

令和__年__月__日

京都府京都市_____ 相続人A _____

京都府京都市_____ 相続人B _____

記

不動産

不動産番号

所在

地番

地目

地積 0000.00m²

持分 00万分の00000